

千曲市日本遺産推進協議会 次 第

日 時：令和 2年 12月28日（月）

午前1時30分から

会 場：千曲市役所3階301会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 事業進捗状況について

4 議 事

（1）議案第1号 令和2年度事業計画の変更について

（2）その他

5 その他

6 閉 会

令和2年12月28日

千曲市日本遺産推進協議会

議 案 書



月の都 千曲

— 姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」 —



日本遺産
JAPAN HERITAGE

事業の進捗状況

1 人材育成事業

日本遺産「月の都 千曲」ガイド養成

市民による日本遺産のガイド養成を目的として、全5回の「日本遺産ガイド養成講座」を10月より実施。受講者は40名で、現在、第3回まで終了した。今年度には残りのカリキュラムも修了予定で、修了者には、日本遺産センターや主な構成文化財、ツアー等の案内・説明の依頼を予定している。

2 普及啓発事業

愛媛県今治市で10月10日に開催された「日本遺産サミット in 今治」において、歴史文化財センター、観光交流課、信州千曲観光局職員4名にて、千曲市日本遺産ブースを出展し、来場者へ日本遺産のPRを行った。

3 調査研究事業

来訪者の動向分析調査の実施

現在、プロポーザル方式にて委託業者の選定作業を進めている。12月中旬に委託業者が決定次第、速やかに調査を行う。

誘客戦略や観光戦略へ活かすため調査分析は、市民団体や企業や関係団体の協力を得て行う。事業実施3年後に成果を定量的・定性的に分析し、より細かい目標と継続性・相乗効果の観点から評価を行い、事業進捗へ反映させる。

4 情報発信事業

(1) 日本遺産「月の都 千曲」Webサイトの制作

SNSやスマートフォンにも対応できるWebサイトの制作委託のため、プロポーザル方式にて委託業者作業を進めている。12月中旬の委託業者決定後、速やかに作成作業を開始し、今年度中に作成を完了する予定。

(2) 簡易版パンフレットの作成

1月発注予定で、現在デザインレイアウトを検討中。

5 活用整備事業

議案第1号のとおり、変更が生じてきており、協議会委員の皆さまの承認を求めています。

令和 2 年度事業計画の変更について

○活用整備事業

令和2年度事業計画の変更については、下記のとおりです。

(1)日本遺産センター開設

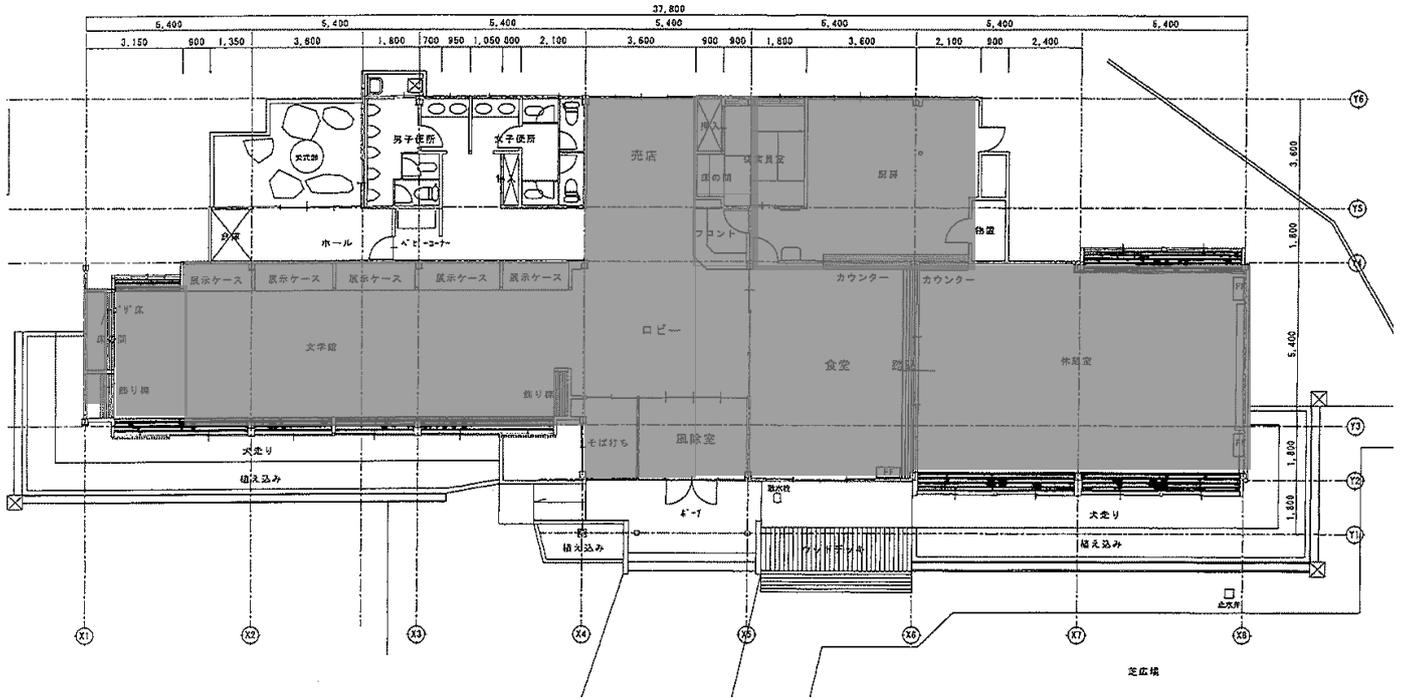
日本遺産センターについては、総会以後建築物の改修設計書を作成し、工事への手続きを進めるべく、業者を選定していく中で、コロナ禍の緊急事態宣言の影響がいまだにあり、改修予定の北半分の食事・厨房スペース及び南側の展示スペースの改修工事が今年度中に終わるのが厳しい状況にあることがわかりました。

そこで、今年度の改修箇所につきましては、別紙「日本遺産センター改修平面図」によるものとし、それ以外の当初予定の施設改修については来年度以降行っていきます。

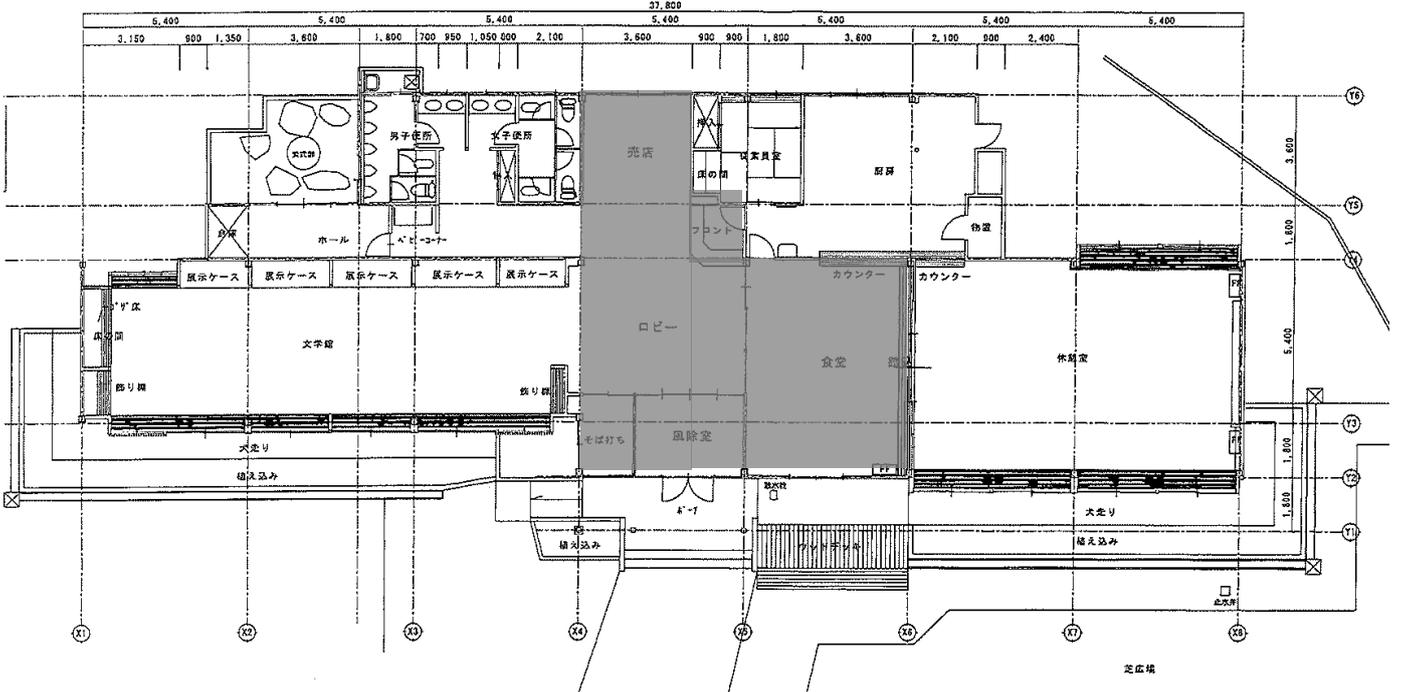
(2)誘導道路標識設置等

誘導道路標識設置等看板設置について、当初、国道 18 号の上下線沿い（千曲市杭瀬下）に既存の 2 基を改修して行う予定でしたが、改めて道路状況を調査し、自動車のカーナビゲーションシステム利用や電車を利用してお客様を考慮した結果、景観に配慮しつつ別紙「日本遺産看板設置候補図」により市内各所に設置するほうが訪問客にわかりやすいという判断で誘導道路標識等の看板設置箇所を変更させていただきました。

○令和2年度計画当初改修平面図



○令和2年度変更後改修平面図

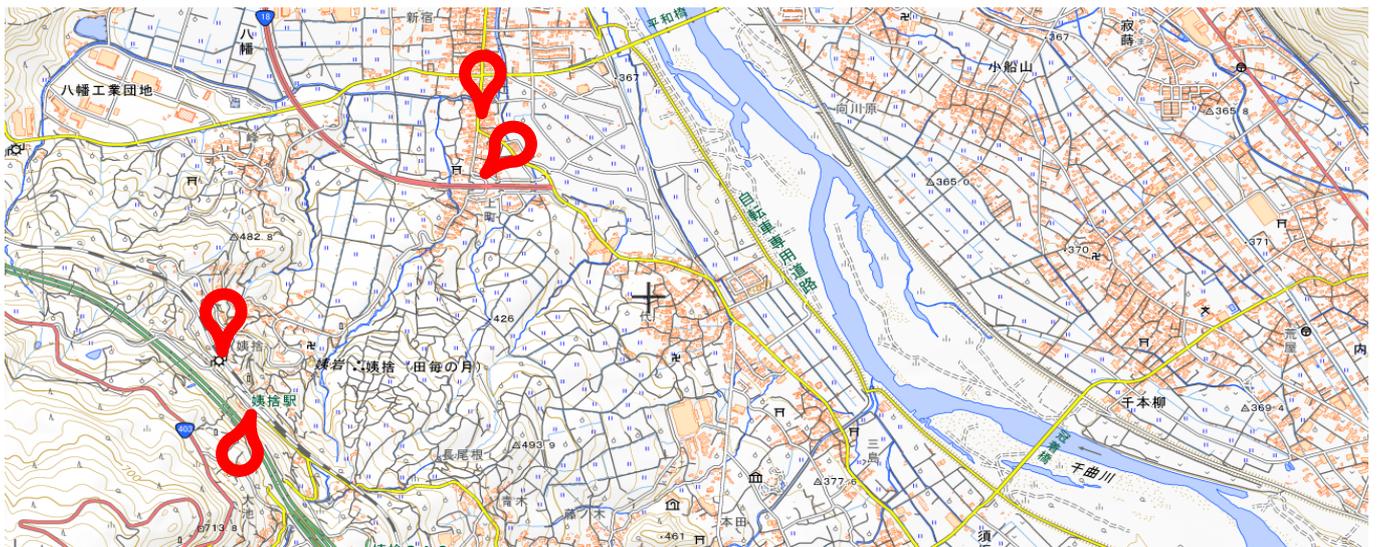


日本遺産案内看板設置候補図

○屋代・埴生地区



○川西地区



○戸倉上山田地区

